

悩んだことを思い出しながら 経験を積んでいこう

会員 服部 謙太郎



単独で事件を担当することになって

新人研修で法律相談を担当した際、同席した指導担当弁護士の方から、登録してから半年経っているならもう任せて大丈夫だね、と言われたのに対して、就職先の事務所は知的財産事件専門でいわゆる一般民事の相談はこれが初めてです、1人で事件の相談を受けるのもこれが初めてです、と言って助力を求めようとしたのは約4か月前（この原稿を書いている10月の時点）。今思えば恥ずかしい発言で、知らない、やったことがないなどと言って逃げ腰でいたら弁護士の仕事など何もできない。その後クレサラ研修や国選事件などの際、単独で事件を担当する機会を得たが、そのような経験から感じたことについて書いてみたい。

依頼者との信頼関係を築くには

修習生の時に弁護教官から、依頼者は自分に都合の悪い事情、人には知られたくない事情は隠そうとするから、最初の打ち合わせの時は時間をかけて徹底的に事実関係について聞き取りを行うようにとの助言を受けた。実際、何度か打ち合わせを繰り返して相手との距離が近くなった後に最初に質問した事項についてもう一度質問してみたところ、「先生にだけはお話ししますが、実は…」と言われたことがある。最初に説明を受けたときに聞き取りが不十分だったことも問題だが、初回の打ち合わせの時点でこの人には事実を包み隠さず話そうと思わせるだけの信頼関係を築けなかったことが問題だったと思う。初回の相談の段階で依頼者との間に信頼関係を築くにはどうしたらいいのか、法的な知識だけでなく、話し方、人間的な魅力など、総合的な能力が要求されることを痛感した。

決断力の重要性

事実関係を聞き取った後、その事実関係をどう評価

し、どのような判断をするのが依頼者にとって最善か、決断力の重要性を痛感した。

被害者との示談交渉を進めたいが、被告人には金銭的余裕があまりないため、慰謝料としてどの程度の金額を提示するべきか、そもそも示談が成立しなくても執行猶予付きの判決が得られるような事案なのかといった問題や、引き直し計算後の債務額からすると、任意整理または小規模個人再生によることも可能だが、依頼者の年齢なども考えると、個人破産を選択して、返済原資を今後の生活資金に回すべきか、その場合免責許可の決定がされるのかといった問題についてどう決断するべきか悩んだ。自分が下した判断が依頼者にとって最善のものだったのか、それとも自分の価値観を押しつけただけだったのではないかと、思い出すと今でも悩む。

周囲の支えに感謝

決断に迷ったとき、あるいは本を見てものっていない疑問点に直面したときに頼りになったのは、事務所の先輩弁護士や修習生時代の友人たちだった。特に、同期旅行でゴルフ場や温泉でのんびりしている最中に快く質問に応じてくれた友人たちにはこの場を借りてお礼を申し上げたい。

これから

その後少しは悩むことが減ったのかというと、まだまだ悩むことばかりである。ただ、登録したばかりのころに書いた書面を読み返すと、この書面を書いたとき何故あんな些細な問題に悩み、時間がかかったのかと思う。2年目、3年目と経験を増すにつれ悩むことも減り、事務所の所長や先輩弁護士のように依頼者の質問によどみなく答えられる弁護士になれるよう、努力していきたいと思う。

*次号からは「61期リレーエッセイ」を掲載します。